

2026 年 3 月 30 日

2026 年 3 月 27 日の弊社投資信託の基準価額下落について

BNY メロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

2026 年 3 月 27 日、弊社公募投資信託のうち、下記のファンドの基準価額が前営業日比 5%以上の下落となりましたので、以下の通りお知らせいたします。

ファンド名	基準価額 (円)	前営業日比 (円)	前営業日比 騰落率
米国製造業株式ファンド	147,817	-8,513	-5.45%
米国製造業株式ファンド（年 4 回決算型）	17,114	-983	-5.43%
米国製造業株式ファンド（毎月決算・予想分配金提示型）	9,695	-557	-5.43%

市場環境および基準価額下落の背景について

3 月 26 日の米国株式市場では、米国とイランを巡る停戦交渉の先行きに対する不透明感の強まりを背景に、幅広い業種で売りが優勢となりました。また、米国が大規模な軍事作戦に踏み切る可能性が意識される中、原油価格の上昇に伴うインフレ圧力の強まりが、個人消費や設備投資の減速を招くとの懸念も株式市場の下押し要因となり、基準価額は下落しました。

今後の展開につきましては、引き続き慎重に注視して参る所存です。

主要指数等の動き

海外株式

	2026/3/25	2026/3/26	変化率
S&P500種指数	6,591.90	6,477.16	-1.7%
ナスダック総合指数	21,929.83	21,408.08	-2.4%

出所：Bloomberg

基準価額算出時使用レート

	2026/3/26	2026/3/27	変化率
米ドル（対円）	159.52	159.60	0.1%

※為替レートは一般社団法人投資信託協会が発表している為替レートを使用しています。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的に BNY メロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものであり、特定の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。●ご投資をされる際には、各投資信託の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ず事前にご覧ください。

＜ご注意＞

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、BNY メロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が運用する全ての公募投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております（当資料の作成日現在）。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、各投資信託の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ず事前にご覧ください。

＜投資信託に係るリスク＞

投資信託は、組入れた有価証券等の値動き（外貨建資産には為替変動もあります。）により、基準価額が大きく変動することがあります。したがって、**元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

※ 詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

＜投資信託に係る費用＞

■ 直接ご負担いただく費用

- 購入時手数料： 上限 3.85%（税込）
- 信託財産留保額： 上限 0.3%

■ 間接的にご負担いただく費用

- 信託報酬： 上限 年率 2.035%（税込）
- その他費用・手数料： 監査法人に支払う投資信託の監査にかかる費用、信託財産の管理、運営にかかる費用（目論見書・運用報告書等法定開示書類の印刷、交付、提供および提出にかかる費用等を含みます。）、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等が、信託財産より支払われます。これらの費用等については、資産規模および運用状況等により変動しますので、料率、上限額等を表示することができません。

※ 上記費用の総額につきましては、投資家の皆様が投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ 投資信託では、一般的に上記のような費用・手数料がかかります。手数料率は投資信託によって異なり、上記以外の手数料がかかること、または、一部の手数料がかからない場合もあるため、詳細は各投資信託の販売会社へお問い合わせいただくか、各投資信託の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

BNY メロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第 406 号

〔加入協会〕一般社団法人 投資信託協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会

/ 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的に BNY メロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものであり、特定の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。●ご投資をされる際には、各投資信託の投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ず事前にご覧ください。